いわき市水の官民連携　中部・南部処理区下水道施設管理業務委託

募集要項（素案）・要求水準書（素案）について

【概要版】

令和８年10月30日

いわき市 生活環境部 生活排水対策室



1　要求水準書等の構成

素 案

⑴ 要求水準書

事業者に対して求める業務内容や性能、サービスの水準を定めたもの。
総則、共通編、施設編、管路編の４章構成としている。

章編成	対象施設	内　　容
1章　総　則	全施設	・事業の目的・範囲・期間 ・業務実施体制　　など
2章　共通編	全施設	・統括管理業務、コンサルタント業務　等 ・緊急時の対応 ・リスク分担　　など
3章　施設編	浄化センター・ ポンプ場 （合流、分流汚水、分流雨水）	・運転管理（水質等の性能規定、ユーティリティの調達管理方法 等） ・保守管理（点検調査、清掃等の業務仕様） ・緊急対応業務（大雨時、地震・津波時、故障時等の対応）　など
4章　管路編	管きょ・MH・ます・ 取付管 （汚水、雨水、農集、地域含む）	・計画的維持管理（点検・調査・清掃・修繕等の業務仕様 等） ・住民対応業務（詰まり・陥没等の緊急対応対応フローおよび業務仕様等） ・公共汚水桝設置、排水設備審査・検査支援 の業務仕様 ・性能規定への移行の考え方　　など

⑵ 募集要項

事業者の募集・選定に関する事項（参加資格要件、募集・審査・選定の手続き、スケジュール等）を定めたもの。

2　要求水準書等の骨子について

素 案

本市では、施設の老朽化対策や災害対策の強化、住民サービスの維持向上等を図るため、WPPP導入基本方針を策定した。
この基本方針に位置付けた「３つの考え方」を踏まえながら、要求水準書等を規定した。

「導入基本方針」（３つの考え方）

① 将来の事業経営を見据えた維持管理体制の構築

② 本市の広域性を考慮した導入対象区域の選定

③ 官民双方の技術力の維持・継承に留意

要求水準書等のポイント

ポイント１　コスト縮減や業務効率化

✓企業の創意工夫や新技術の活用が図られるよう留意

ポイント２　緊急時の体制が確保できること

✓広域な事業範囲において管理体制の確保に留意

ポイント３　地元企業の活用や人材育成

✓参加資格要件の設定等に留意

2　要求水準書等の骨子について

素 案

ポイント１　コスト縮減や業務効率化

✓企業の創意工夫や新技術の活用が図られるよう留意

⑴ 性能発注

募集要項（素案）P2,P5
要求水準書（素案）P26～P28,P63

・処理場の運転管理業務において、処理水質等に性能規定を設定。
・民間事業者の創意工夫等（AIやロボティクスの活用・応用等）により、運転条件やユーティリティ管理などでコスト縮減や業務効率化を図る。
・管路については、仕様発注から性能発注への段階的移行を規定する。

⑵ プロフィットシェア

募集要項（素案）P5

・事業者の創意工夫や新技術の導入などによるコスト縮減分を本市と事業者で分配する仕組みを導入し、創意工夫等による業務効率化の促進を図る。

⑶ ユーティリティ（電力調達）の設定

要求水準書（素案）P28～P29、 P37

※これまでは市が電力会社と契約

・経済性や環境負荷の低減を考慮し、事業者が電力会社と契約、調達する仕組みとする。
・電力使用と調達の創意工夫等により、効率的な施設管理を促進。

2　要求水準書等の骨子について

素 案

ポイント２　**緊急時の体制が確保できること**

✓広域な事業範囲において管理体制の確保に留意

⑴ 市内事業者の配置

募集要項（素案）P8～P9

・緊急対応を含む管路の点検・調査業務、清掃業務、修繕業務、公共汚水桝設置工事については、市内に本店を有する企業を構成員として１者以上含めることを規定。
・広域な本市においても、迅速な対応ができる体制を構築する。
・事業者選定の評価基準においても、迅速な対応やバックアップ体制の構築について、評価項目を設定予定。

⑵ 緊急（災害）時の体制強化

要求水準書（素案）P19～P20

・災害対応（被害状況調査、緊急対応）について、事前対応や災害発生時の対応を規定。
・管路、処理場・ポンプ場に携わる異業種の事業者が相互に連携した体制を構築し、緊急時対応にあたることを想定。

2　要求水準書等の骨子について

素 案

ポイント３　地元企業の活用や人材育成

✓参加資格要件の設定等に留意

⑴ 副統括管理責任者の配置

募集要項（素案）P8
要求水準書（素案）P79～P81

・統括管理業務に副統括管理責任者の配置を規定する。
・副統括管理責任者は、統括管理責任者の補佐や統括管理体制の補完を行う。
・統括管理責任者、副統括管理責任者（複数配置可）のいずれかに、市内に本店を有する企業を構成員として１者以上含めることとし、地元事業者の活用、人材育成を図る。

⑵ 参加資格要件の設定

募集要項（素案）P8～P9

・点検・調査、清掃、修繕など、これまで地元事業者が担ってきた業務は、引き続き地元事業者が実施できるよう考慮。
・参加企業の参加資格要件や配置技術者の保有資格要件など、地元企業が参加しやすい仕組みとする。

【例】
修繕業務（管路）：いわき市入札参加有資格者名簿「建設工事の部（土木一式工事）」の登録業者
耐震診断業務：いわき市入札参加有資格者名簿「測量・調査・設計の部（測量一般及び土木一般）」の登録業者

業務実施体制（例）

・統括管理業務に副統括管理責任者を配置し統括管理責任者の補佐などを行う。
・副統括管理責任者については、管路施設業務、浄化センター・ポンプ場業務から、それぞれ１名以上の配置とする。
・統括管理責任者、副統括管理責任者（複数配置可）のいずれかに、市内に本店を有する企業を構成員として１者以上含めることし、地元事業者の活用、人材育成を図る。

い わ き 市（委託者）

⇕ ウォーターPPP事業契約

受託者

構成企業A　**代表企業（PPP代理人）**

統括管理業務

構成企業A

統括管理責任者
（各業務責任者との兼務不可）

兼務不可

副統括管理責任者（管路施設）
副統括管理責任者（浄化センター等）
（各業務責任者との兼務可）

構成企業C1,E1

一元管理、更新計画案策定、データ管理、モニタリング　など

管路施設

計画的維持管理

- 点検・調査
- 清掃
- 修繕

構成企業 B1,B2

住民対応等

- 緊急修繕
- 他工事等立会
- 苦情受付・現地確認
- 緊急清掃・緊急調査

構成企業 C1,C2,C3

構成企業 B1,B2

その他業務

- 公共汚水桝設置
- 排水設備・工事検査支援　設計審査支援
- 不明水対策

構成企業 B1,C1,D1

業務責任者
（業務毎に配置、兼務可能）

浄化センター・ポンプ場

浄化センター・ポンプ場業務

- 運転管理
- 保守管理
- 修繕対応業務
- スクリーン管理業務
- 緊急対応業務

構成企業 E1,E2,F1,F2

業務責任者
（処理区毎に配置、兼務可能）

共通業務

コンサルタント業務

- 修繕・改築計画策定（管路・処理場・ポンプ場）
- 耐震診断業務（管路施設）
- 基本計画策定（浸水対策）

構成企業 D1,D2

管理技術者
照査技術者
（兼務不可）

3　今後のスケジュール

【予　定】



- ✓ 令和８年　10月　　募集要項（素案）及び 要求水準書（素案）の公表
- ✓ 令和９年　１月頃　募集要項（案）及び 要求水準書（案）の公表
- ✓ 令和９年　４月　　公募開始
- ✓ 令和１０年４月　　事業開始

